

# 事業継続力強化計画について

九州経済産業局

# 事業継続力強化計画認定制度の概要

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

## 【計画認定のスキーム】

### 中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合：  
大企業や経済団体等の連携者

①計画を  
策定し  
申請

②認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)

## 認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者

## 事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策  
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意



## 認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- **中小企業庁HP**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**  
（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

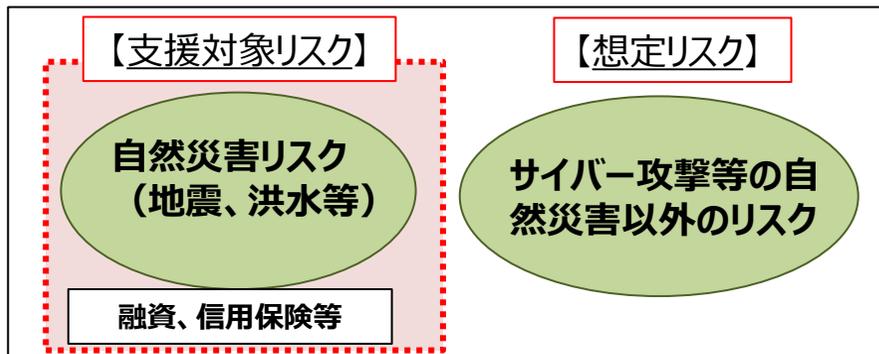
# 事業継続力強化に関する基本方針の改正（R2年10月1日施行）

- 自然災害以外のリスク（サイバー攻撃、感染症その他）についても、事業継続力強化における支援措置の対象に追加。

## 【改正項目①：支援対象の拡大】

- 従来の運用上、法に紐付く融資、信用保険等の支援措置の適用は、「自然災害リスク」のみに限定。  
事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な**自然現象に直接又は間接に起因するリスク**が想定される。～（略）～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**右に掲げる自然災害のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象**とする。
- 一方、感染症への対応は喫緊の課題であることから、支援対象に感染症等の「自然災害以外のリスク」を追加。  
事業活動に影響を与える自然災害等のリスクとして、暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑り、**サイバー攻撃、感染症その他の異常な現象に直接又は間接に起因するリスク**が想定される。～（略）～。そのため、中小企業者の事業継続力強化については、**自然災害等のリスクを踏まえた事前対策を実施する取組を支援対象**とする。

### 従来の基本方針



### 現行



# 事業継続力強化計画申請書様式① (表紙を除いて4頁)

(別紙)  
事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
 代表者の役職名及び氏名 \_\_\_\_\_  
 資本金又は出資の額 \_\_\_\_\_ 常時使用する従業員の数 \_\_\_\_\_  
 業種 \_\_\_\_\_  
 法人番号 \_\_\_\_\_ 設立年月日 \_\_\_\_\_

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	
事業継続力強化に取り組む目的	
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	<p>(人員に関する影響)</p> <p>(建物・設備に関する影響)</p> <p>(資金繰りに関する影響)</p> <p>(情報に関する影響)</p> <p>(その他の影響)</p>

**リスク想定**

人

モノ

カネ

情報

1

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1 人命の安全確保			
2 非常時の緊急時体制の構築			
3 被害状況の把握 被害情報の共有			
4 その他の取組			

発災時の  
対応

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	
C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	

対策・取組

2

# 事業継続力強化計画申請書様式②

(3) 事業継続力強化設備等の種類

(2) の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1			
2			
3			

導入設備の内容 (モノ)

設備等の	(千円)
1	
2	
3	

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	協力の内容

協力する団体一覧

名称	住所	代表者の氏名	協力の内容

名称	住所	代表者の氏名	協力の内容

3

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

平時の取組

4 実施時期  
年 月～ 年 月 ※実施は3年以内

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達	金額

資金調達の方法 (カネ)

6 その他

(1) 関係法令の遵守 (必須)

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和三十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	

(2) その他事業継続力強化に資する取組 (任意)

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証（※2）を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	

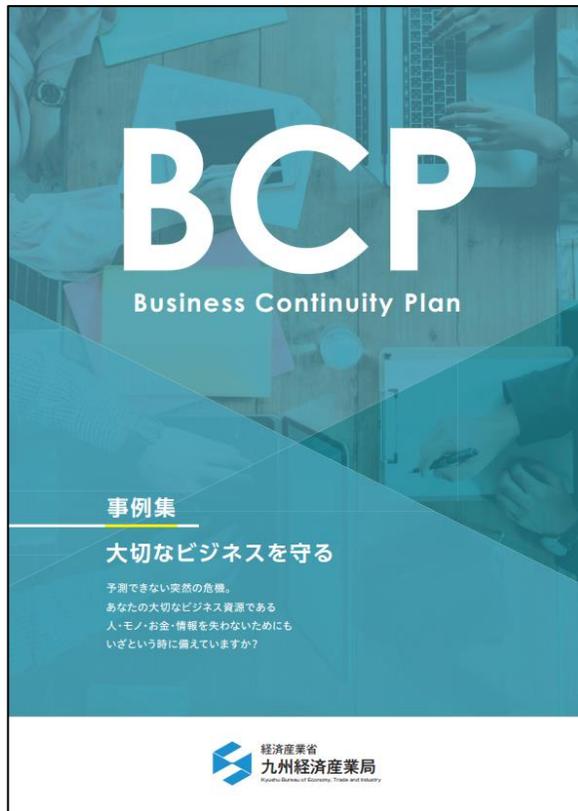
(※1) 国土強靱化に貢献する団体を認証する制度  
(※2) 事業継続マネジメントシステム (BCMS) の国際規格

4

○事業継続力強化計画申請書様式  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

# 大切なビジネスを守るBCP事例集

- 台風や地震などの自然災害発生時に、事業者が受ける被害を最小限に抑え、事業を速やかに復旧・継続するためには、平時から事前に想定される被害を検討し対策をとっておくことが重要。
- 九州経済産業局では、危機的状況においても事業を継続できるよう様々な対策に取り組みられている九州地域の中小企業等の事例集を公表。



**BCP**  
Business Continuity Plan

事例集

大切なビジネスを守る

予測できない突然の危機。  
あなたの大切なビジネス資源である  
人・モノ・お金・情報を失わないために  
いざという時に備えていますか？

九州経済産業局  
Kyushu Bureau of Economy, Trade and Industry

テーマ：BCP策定を通じた信用力向上

タイトル：事業継続は他社との差別化、信用力向上に寄与

ポイント

- 被災時の優先業務を定めようとして事業継続することは他社との差別化に繋がる
- 取引先との関係継続や最終顧客へのサービス提供が信用力向上に寄与

BCP策定までの取組

- 1991年及び2004年に到来した台風により生じた災害廃棄物処理の対応に非常に苦慮した経験を踏まえ、非常時対策の必要性を感じていた。企業が「社会の公器」である限り事業継続は経営者の責任と考えている。
- 当初は、中小企業庁が中小企業向けに公表している資料に沿いながら作成したが、必ずしも自社の業務に沿った内容ではなかった。2011年に発生した東日本大震災の情報を収集し、様々な教訓を得たことで、福岡県中小企業団体中央会の専門家派遣を活用しながらBCPを大幅に見直し。
- BCPの想定災害を定めた上で、清掃車の車庫を3棟に分散したり、発電機・太陽光発電・電気自動車による電気供給の確保、全社員を対象とした研修会や避難訓練・消火訓練などを行っている。

BCP策定後の効果

- 社員の安心感、信頼感、帰属意識の向上に加え、社員の意識改革にも繋がった。
- 被災したとしても継続した取引先との契約関係の維持につながり、最終顧客である住民へのサービスを途絶えさせず、快適な生活環境維持の一助となっており、これがひいては他社との差別化につながっている。
- 加えて、地域からの信頼感が高まり、企業の社会的責任（CSR）につながっている。

活用施策

- 福岡県中小企業団体中央会の専門家派遣事業

【会社概要】  
企業名：有限会社共栄資源管理センター小郡  
所 在：福岡県小郡市上岩田766  
資本金：550万円  
従業員数：42名  
業 種：廃棄物処理業  
企業HP：https://www.kyoeisigen.co.jp/

7



九州経済産業局  
Kyushu Bureau of Economy, Trade and Industry

本文へ | ご意見・お問い合わせ | サイトマップ

九州経済産業局 > 政策紹介 > 中小企業支援 > BCP事例集

大切なビジネスを守るBCP事例集を作成しました

2022年3月30日  
九州経済産業局

台風や地震などの自然災害発生時に、事業者が受ける被害を最小限に抑え、事業を速やかに復旧・継続するためには、平時から事前に想定される被害を検討し対策をとっておくことが重要です。  
このため、本事例集では、危機的状況においても事業を継続できるよう様々な対策に取り組みられている九州地域の中小企業等の事例をテーマごとにまとめてあります。多くの皆様のご参考となり、事業継続に向けた取り組みの一助となれば幸いです。

BCP（事業継続計画）とは？

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

事例集

- 概要版一括版ダウンロード(PDF:5,441KB)
- 表紙、目次
- 事例集
- <テーマ>
  - 低コスト/低努力による取組
  - BCP策定を通じた信用力向上
  - 経営資源の保護
  - 人材育成
  - 外部連携による取組
- 事業継続力強化に向けた支援ツール
- 参考

【九州経済産業局HP】

